

令和8年 第3回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 花井洋介

質問	答弁
1 令和9年度予算編成と市政運営の基本方針について 市長は就任以来「浜松をもっと元気に！～浜松から地方創生～」を掲げており、まち・ひと・しごとの創生を一体的・総合的に進めてきた。最終年度にあたる今期の取組みも半年が過ぎ、来年度の予算編成の時期を迎える中で、令和9年度当初予算案を骨格予算として編成するとし、市政運営方針を公表した。 そこで、以下伺う。 (1) 改めて令和9年度予算編成における市長の意気込みについて伺う。 (2) 骨格予算の編成に伴う、来年度予算における国庫補助事業対応や、議論の停滞、年度当初から生じる市民ニーズへの対応など、各種課題への対応について伺う。	1 (1)(2) 中野市長 (1) 2027年度市政運営の基本方針においては、基本計画に定めた政策については引き続き総合的に進め、こども若者・子育て支援や教育、環境、道路・河川の維持整備、公共施設等の総合管理など、各個別計画に基づく継続的な取組を着実に推進していくこととしている。なお、政策判断を伴う経費は、来年4月の選挙後、新たに市民の負託を受けた長がいわゆる肉付け予算として編成し、同じく新たに市民の負託を受けた市議会でご審議いただくことを予定している。来年度予算はいわゆる骨格予算として編成していくが、市政の安定運営と市民生活の維持に必要な経費については、しっかりと計上し、これまでの継続的な取組を中心に、市民生活に支障が生じないよう万全を期していくことが、私の責務と考えており、全力で取り組んでいく。 (2) 国の補助事業は、国全体の方向性や地方の諸課題に対応するものが多く、本市が活用できるものは積極的に活用していく。また、2027年度市政運営の基本方針に示したとおり、総合計画の基本計画に定めたものは、着実に推進するため、骨格予算に盛り込んでいくことから、議論の停滞はしないと考えている。これまでも、緊急的に発生した事案や新たな行政課題、災害への対応、国の経済対策や物価高騰対策などについては、常に情報収集を行い、補正予算を含めて速やかに対応してきたところである。今後、機動的に取り組むべき課題が生じた場合には、その時々状況に応じ、適宜適切に判断し、補正予算を含め迅速に対応していきたいと考えている。
2 「第12次浜松市交通安全計画」の策定と今後の取組みについて 市民の安全・安心を確保する上で、交通安全対策の必要性は高く、本市としても積極的に取り組んでいく必要がある、会派として、これまでも交通安全に関する質問を繰り返し行ってきた。 交通事故の発生状況は、10年前と比較し半数となり、これまでの取組みの成果であると評価している。一方で、	2 (1)(2) 加藤土木部長 第12次浜松市交通安全計画は、交通安全対策基本法に基づき、国や県の計画を踏まえ、2026年度から2030年度までの5年間を計画期間として取りまとめ、素案について、今月開催した浜松市交通安全対策会議に諮り、承認をいただいている。本計画案の基本理念は、交通事故のない浜松を目指す、人優先の交通安全思想、少子高齢化が進んでも安全に移動できる浜松の実現の3つを柱とし、市民等と一体となり、交通事故は自分事と捉え、対策を推進するものとしている。具体対策の方向性を示す基本方針は、出会い頭事故が追突事故を上回るなど新たな局面を迎えていることや事故発生要因の7割を占める安全運転義務違反はドライバーの

質問	答弁
交通事故により犠牲になる命があることに對し、未だ憂慮すべき状況にあると言える。 こうした中、本年度、第12次となる浜松市交通安全計画を策定するものとしており、市長を会長とした浜松市交通安全対策会議が開催され、素案が示された。作成中であることは認識しているが、交通安全の取組みを実行していく上で大きな節目であると捉えている。 また、令和8年5月議会の代表者質問において市民クラブから意見したとおり、交通安全に対する市民のモチベーション向上を図るような目標設定も有効と考えている。 そこで、以下伺う。 (1) 第12次浜松市交通安全計画の基本理念及び基本方針について、伺う。 (2) モチベーション高く交通安全施策を進めていく中で、目標設定の考え方を伺う。	不注意が要因であること等、本市の現状や課題に基づき、重視すべき視点を踏まえ、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、道路交通秩序の維持を掲げている。また、この中で、自動車の速度等を示す、国のETC2.0のプローブデータを活用したゾーン30プラス等のハード対策や交通安全を自分事と捉える意識改革等を推進するソフト対策を実施するものとしている。目標の考え方については、統計開始後最少となった昨年中の死者数9人以下を毎年の目標としている。また、計画期間内の目標は、17年連続である政令市ワースト1からの脱却を引き続き設定すると共に、新たに、現在上位にある道路延長100km当たりの件数削減や、基本的な交通ルールの遵守を訴えるため、安全運転義務違反や一時不停止、信号無視による件数の削減を加えて設定している。今後は、年内の策定に向けて、パブリックコメントを実施するとともに、各区協議会等を通じて、市民の皆様丁寧に説明していく。
3 校務支援システム（T-r-p-o-r-t）について 校務支援システム（T-r-p-o-r-t）について、導入から1年が経過し、これまででも不慣れからくる使い勝手の悪さなどの相談が寄せられている。オペレーター支援に加えて、AI支援など様々な対策を講じてきており、成果は出ていると捉えているが、教職員の働き方への影響を考えるとより使いやすい、より効果的なシステムへとしていく必要があると考える。 そこで、以下伺う。 (1) T-r-p-o-r-t が導入されてから1年、導入当初の目的に対して、現状をどの様に捉えているか、業務改善に繋がるようなオプション機能の追加など検討しているものがあれば、伺う。	3 (1)(2) 吉積学校教育部長 (1) 昨年4月に導入した本システムの目的は、DXの推進やシステム導入をきっかけとした業務変革にある。学齢簿や保護者連絡ツール等の外部システムとのデータ連携による入力作業の省力化や、帳票類のデジタル化によるペーパーレス化などが教職員の負担軽減に繋がり、一定の効果があつたものと捉えている。また本年度は、家庭環境調査票等の電子化を行い、様式の統一やシステム画面上での一元的な情報確認が可能となるオプション機能を追加した。今後も、学校現場のニーズや教育委員会各課の業務を的確に把握し、システム内のデータ活用や連携を更に進め、業務改善と負担軽減に繋がる機能強化に努めていく。 (2) AI支援については、システム操作や運用方法を容易に確認できるよう、生成AIを活用したチャットボットを作成し、教職員ポータルサイト上で提供しており、これまで学校への通知や研修会での紹介等を通じて周知を図ってきた。このAI支援がより活用され、学校や教職員間で連携を深めるためには、教職員自身が「システム活用により業務が円滑になり負担が軽減される」と実感できることが重要である。今後は、学校組織の核となる管理

質問	答弁
(2) A I 支援について、使いやすいという声を聞く一方、知らなくて活用していない教職員もいる。どの様に周知していくか、また学校同士の連携、教職員同士の連携を深めていくために必要な事は何か、伺う。	職や情報化推進リーダー向けの研修等を通じ、効果的な活用や連携に繋がる成功事例などを積極的に発信するとともに、校内研修等でこれらを共有し、全ての教職員が業務の円滑化と負担軽減を実感できるよう、学校現場を支援していく。
4 中学部活動の地域展開について 中学部活動の地域展開について、この 9 月から土日の活動は学校部活動から地域での活動へと展開された。全国各地で地域特性や環境が違う中、進捗もさまざまであり、地域展開がスタートしたこれからも、都度修正をしていながら、この取組みの主役である、子供たちがより幅広い選択ができ、存分に活動ができるようにしていく責任があると考えます。 そこで、以下伺う。 (1) はまクル認定クラブの登録状況、はまクル指導者人材バンクの登録状況を伺う。また、クラブと指導者のマッチング状況、課題について伺う。 (2) 認定された指導者の年代、競技、地域におけるバランスはどうか、また、指導者として期待されていた教職員、大学生の登録状況を伺う。	4 (1) (2) 吉積学校教育部長 (1) 9 月 5 日から休日の部活動の地域展開が始まった。活動開始時点では、はまクル認定クラブは 352 クラブ、指導者については 1,477 人が登録されている。クラブと指導者のマッチングの状況は、多くのクラブは活動に必要な 2 名以上の指導者を確保したうえで認定申請しているため、現時点では指導者を募集中のクラブは少ない状況である。課題は、競技経験の浅い保護者が登録しているケースや、教員が現在勤務している地域の指導者となっている場合には、人事異動の影響を受けることも考えられる。持続可能で安定した活動とするためには、技術指導ができる人材確保とともに、クラブと指導者のマッチングが有効であると考えている。今後も、引き続き人材バンクの周知と登録者の確保に注力していく。 (2) 指導者は 10 代から 80 代まで幅広い年代の方から登録をいただいている。最多は 40 代で全体の約 42%、次いで 50 代が 20% となっており、保護者世代が中心となって地域クラブを支えていただいている状況である。競技別では、ソフトテニスが 290 人、バレーボールが 216 人、吹奏楽が 202 人など、概ね認定地域クラブの登録数に比例しており、活動希望地域も市内全域で登録がある。教職員、大学生の登録状況ですが、教員はおよそ 250 人で約 17% となっている一方で、大学生を含む若い世代、10～20 代前半は 72 人で約 5% と他の年代に比べ少ない状況である。若い世代の指導者を確保するうえで、大学と連携した人材育成の取り組みは有効であると考えており、本年度は常葉大学と連携し、スポーツ健康科学専攻学生によるマルチスポーツ体験の実証事業を実施予定。今後も、若い世代を含む幅広い層への周知を強化し、指導者登録の拡大に努めていく。
5 持続可能な地域クラブ運営について (1) 補助金支援の対象は、5 名以上のクラブとなっているが、クラブの継続的な自立運営を支援するためにも条件	5 (1) (2) (3) (4) (5) 野秋教育長 (1) 本市の休日部活動の地域展開に関するガイドラインでは、国の補助対象経費等の取扱いに倣い、公的支援の対象となるクラブ員数の基準について、中学生のクラブ員が 5 人未満の場合には、はまクル認定クラブ活動支援事業補助金や中学校施設の優先利用

質問	答弁
の緩和が必要と考えるがどうか、伺う。 (2) 指導者研修について、登録時に動画を視聴し、理解度テストを経て認定される仕組みとなっているが、指導者への継続的な取組みについて伺う。 (3) 持続可能なクラブ運営としていくために、さまざまな課題があるが、特に活動資金については、公的支援や利用者負担が大前提になるものの、スポンサーを募ることも選択肢の一つと捉えている。スポンサー制度に関する考えを伺う。 (4) スポンサーとして協力をしたい企業が、クラブ単位ではなく「はまクル」全体の方が協力しやすいとの意見を聞くが、「はまクル」全体としての受入れ体制について伺う。 (5) 地域展開後の検証やガイドラインの見直し等を検討する新たな協議会を設けるとのことだが、今後の取組みについて伺う。	等の対象外としている。クラブが継続的に活動するためには一定の規模が必要であるほか、公的支援の公平性の観点からも、現在の基準は適正なものであると考えている。ただし、国においては、5人未満は原則補助対象外としつつも、山間地等で活動を実施する場合や当該補助事業を実施する必要があると認める場合には補助対象とするとしている。本市においても、相談があった際にはスポーツ庁や文化庁に確認の上、判断していく。また、立ち上げ段階で人数が少ないクラブについては、はまクルポータルサイトを活用し、クラブ員の募集を支援していく。 (2) 人材バンクに登録する指導者には、はまクル認定クラブでの活動開始までに、基本的な知識を習得するための動画視聴による研修を義務付けている。研修動画は、本市の地域クラブ活動に特化した内容となるよう常葉大学と連携して作成し、「地域クラブのチームマネジメント」「安全・健康管理と応急手当」「安全管理とリスクマネジメント」「教育的指導と部活動の意義」「中学生理解と実践的指導」の5つの動画で構成されている。受講者からは「わかりやすい」との評価をいただいております、必要に応じて内容を更新するなど、引き続き研修動画を活用していく。また今後は、スポーツ協会や文化振興財団と連携した対面研修の実施も予定しており、指導者の更なる資質向上にも取り組んでいく。 (3) (4) 持続可能で安定したクラブ活動とするためには、受益者負担や公的支援に加え、企業の皆様からの支援は大変重要と考えている。特に、本市においてはスポーツや文化活動に関心が高く、地域貢献を望む企業からの問い合わせも多く寄せられている。こうしたことから、企業と連携した持続可能な活動環境を検討するため、本年12月から市内約1万社を対象とした広報周知及び応援意向調査を実施し、認定クラブの活動を支援・連携する体制の構築に役立てていく予定。支援の形態としては、議員指摘のとおり、企業に活動費を支援いただき、スポンサー名をユニホームやのぼり旗等に掲出する方法が考えられる。そのほかにも、施設や用具の貸し出しや割引、指導者の派遣、企業版ふるさと納税の活用など、クラブ単位ではなく、企業の強みを活かした本市の認定クラブ活動全体への支援や協力も想定される。今後は、調査により企業のニーズを把握し、柔軟で多様な支援の在り方を検討していく。 (5) 昨年度までの地域クラブ活動協議会に続き、本年8月に、地域クラブ活動推進協議会を立ち上げた。この協議会は、休日部活動の地域展開の検証や、将来的な平日部活動の地域展開の方向性を協議すること等を目的としている。また協議会には、新たに、当事者であるはまクル認定クラブの代表者や、民間企業の代表者にも委員として出席いただいている。8月26日に開催した第一回の協議会では、進捗状況の報告と今後の地域展開の方向性について協議を行った。会議では、まずは、休日部活動の円滑な地域展

質問	答弁
6 電子投票の取組みについて 日本の自治体における公職選挙での「オンライン投票」は、現行の公職選挙法で認められていないため、導入はできないものの、人手不足やコスト削減の観点から、「選挙のデジタル化」への関心が高まっている。法改正を必要としない、「電子投票」については、本市においても導入が可能であり、検討が必要と考える。 そこで、以下伺う。 (1) 電子投票のメリットや、捉えている課題について伺う。 (2) 本市での電子投票の実現に向けて、どのような準備が必要で、リードタイムとしてどれくらい要するか、また導入についての見解を伺う。 7 浜松での相撲普及について 大相撲7月場所では、伊勢ヶ濱部屋所属の熱海富士が静岡県出身力士初の優勝目前、初場所に続いて優勝決定	開、認定クラブの体制や環境整備に注力し、将来的な平日の地域展開に向けては、国の動向のほか、市の検証や実証事業等を踏まえ、課題整理を行っていくことを確認した。今後は、協議会での議論のほか、参加する生徒、認定クラブの関係者等からの意見や要望、他自治体の好事例なども参考に、必要に応じてガイドラインの見直しも検討するなど、はまクルの趣旨に沿った充実した活動ができるよう取り組んでいく。 6 (1)(2) 田中総務部長 (1) 電子投票は、タブレット端末などの画面から候補者を選択する形式のため、自書が困難な方も容易に投票でき、選挙人の意思表示も明確となるため無効票の解消も見込まれる。また、開票においては、作業のほとんどがデータ集計となることから、作業時間の短縮や、従事者の削減などが見込まれる。一方、電子投票の実施には条例制定が必須であり、県議会議員選挙と同時に行う場合には、県においても条例制定が必要となる。また、多くの立候補者が予想される市議会議員選挙の中央区選挙区においては、投票機画面の表示方法について公平性に配慮した慎重な対応が必要となる。加えて、電子投票は国政選挙では認められていないことから、選挙によって投票方法が異なることの選挙人への影響やその対応について、検討する必要がある。費用面についても、開票時間の短縮などによる費用削減効果が見込まれる一方で、全投票所への投票機の設置やそれをサポートする従事者が必要となることから、交付税措置はあるものの、それらにかかる経費だけで、開票に係る費用削減効果を大きく上回ることが想定される。 (2) 電子投票の実現には、条例制定はもとより、予算の確保、投票機の調達、選挙人への周知など様々な準備が必要となる。総務省の手引きによると、電子投票導入の意思決定から投票日までの期間は、半年から1年程度の確保が理想とされているが、本市の規模を踏まえると、少なくとも1年以上の期間を確保する必要があると考える。電子投票については、費用面などで課題が多く、仮に実現しても国政選挙と投票方法が異なることで選挙人に混乱が生じる懸念もあることから、現時点で、本市での導入は難しいと考えているが、引き続き他都市の導入状況や国政選挙への拡大の動向などを注視し、情報収集に努めていく。 7 (1) 磯部花みどり担当部長 可美公園内の相撲場整備については、本年6月に地質調査及び実施設計に着手している。また、利用者が使いやすい施設となるよう、7月にかけて浜松市相撲連盟から意見を伺ったところ、雨

質問	答弁
戦で敗れたものの、全国のファンを大いに魅了し、大相撲人氣が健在であることを改めて実感した。本市においては、伊勢ヶ濱部屋から土俵を寄付していただく事を契機に、中田島のいわゆる風車公園内にある相撲場を可美公園内に移転・整備を進めており、今後の取組みに期待している。 そこで以下伺う。 (1) 相撲場を整備するにあたり、関係者の意見を聞き進めていく事が必要と考えるが、今後の整備の進め方について伺う。 (2) 相撲場整備を契機として、相撲を普及する大きなチャンスと捉えている。相撲普及に向けた取組みについて伺う。	の降り込み対策として現在の遠州灘海浜公園における相撲場の屋根より大きくすること、体についた砂を落とすためのシャワーや扇風機などを使用するための電源を設置することなどの要望があった。現在、地質調査の結果やこれらの意見について実施設計に反映するよう検討を進めているところである。今後は、設計の成果を基に来年1月からの工事着手を予定し、来年度末の供用開始に向け、必要に応じ関係者の意見を伺いながら整備を進めていく。 7 (2) 杉田スポーツ振興担当部長 相撲の普及については、浜松市相撲連盟が中心となって取り組んでおり、通常の相撲指導のほか、3歳から18歳までを対象とした体験教室を毎年4回開催するとともに、5月には市民スポーツ祭の競技のひとつとして、相撲大会を開催している。連盟で指導を受けた者の中には強豪高校へ進学する者や、鈴ノ富士のように力士として活躍する者がおり、これまでの活動が実を結んでいることから、新たな相撲場を有効活用することで、更なる相撲の普及に取り組んでいただきたいと考えている。また、今回の土俵寄附の申し出は、相撲を未来の子ども達に伝え、相撲をする子ども達を増やしたいという思いが込められており、そのための協力、支援もいただけると伺っている。本市としても、連盟と大会誘致などに取り組むとともに、市民が相撲に親しみ、触れる機会の創出に向け、支援していく。
8 大規模災害時の車両支援体制の構築について 近年、能登半島地震や熊本地震など大規模災害発生時には、避難者の移送や要配慮者支援、救援物資の輸送、応援職員の輸送など必要な車両が不足する事例が指摘されている。南海トラフ巨大地震の発生も想定されている本市において、災害発生後の「人や物の移動をいかに維持するか」というモビリティ・レジリエンスの視点が、これまで以上に重要になっていると考える。 そこで、以下伺う。 (1) 本市の、大規模災害発生時における車両（公用車）確保に向けた取組みについて、伺う。 (2) 寄付などで集めた車両を活用して被災地自治体に無償貸与する取組み	8 (1) (2) 鈴木財務部長 (1) 指定都市市長会が行った調査によると、平成28年熊本地震において現地で公用車が不足し、災害対応業務に支障が生じたことが報告されている。本市においても、大規模災害発生時には現地調査や災害相談窓口の開設、避難所運営など、移動を伴う災害対応業務が増加することに加え、公用車自体が被災によって使用不能となる可能性があり、公用車が不足する事態が起こり得る。こうした中、本市では自動車メーカーや自動車販売店など、自動車関連の13団体と災害連携協定を締結している。この協定では、災害対応業務で使用する公用車の提供や非常用電源として活用する電気自動車、臨時の宿泊施設として活用するキャンピングカーなどの提供を受けることとしている。 (2) 東日本大震災をきっかけに設立された一般財団法人日本カーシェアリング協会が提供する「災害時返却カーリース自治体プラン」は、寄付などで集めた車両を活用して被災地自治体に無償貸与するものであり、令和8年熊本地震などで使用された実績がある。このプランは、平常時には、協会が寄付などで集めた車両を自治体が無償で借り受けて公用車として活用し、災害時には、協会を通じて自治体間で車両を融通し合うことで、被災地自治体に

質問	答弁
は、多くの災害で支援実績を重ねており、このような活動を行う民間等の専門団体との契約締結も必要と考えるが、伺う。 9 森林J-クレジットの地産地消について 本市は、本年8月末に森林関係者や地域企業などと「浜松地域J-クレジット推進コンソーシアム」を設立した。 市域の約7割を森林が占め、製造業をはじめ多くの企業が集積する本市にとって、天竜の森林から創出されたJ-クレジットを地域企業が活用する「地産地消」は、浜松ならではの取り組みである。 J-クレジットを通じて、企業の脱炭素化だけでなく、森林整備や林業振興、地域経済の活性化にもつながることを期待している一方、取り組みを一過性のものとせず、森林側の「創出」と企業側の「活用」を地域内で循環させるには、事務局を担う本市の役割が重要である。 本市は、コンソーシアムにおいて、どのような具体的な成果を目指しているのか。また、森林関係者と地域企業をつなぎ、地産地消を進めるため、事務局としてどのような役割を果たしていくのか。 あわせて、「浜松の森林を浜松の企業が支える」という、本市ならではの循環モデルを実現していくことへの意気込みを伺う。	まとまった台数の公用車が無償で貸与される仕組みとなっている。本市では、このプランへの加入を検討しており、自動車関連の団体との災害連携協定と併せて、大規模災害発生時における車両確保に向けた取組みをさらに充実させていく。 9 鈴木カーボンニュートラル推進担当部長 8月26日に森林事業者や地域企業など17者と共に設立した「浜松地域 J-クレジット推進コンソーシアム」では、地域の森林保全や林業振興と地域企業のカーボンニュートラル対応の推進に向け、森林 J-クレジットの地産地消などに官民共創で取り組んでいく。9月3日に開催した全参画者によるコンソーシアムの全体会議では、目的をあらためて共有すると共に、参画者がそれぞれ、新たな取組みに対する熱い思いを語ったところである。事務局を務める本市は、参画者と連携し、J-クレジットの需給マッチングや、新たな J-クレジットの創出、様々な森林関連事業の推進、参画者の拡大、各種情報発信など、全力でコンソーシアムを運営していく。本市としては、この度の浜松ならではの新たな官民共創による取組みを通じて、森林と企業の地域内好循環を生み出し、持続可能な森林づくりや地域経済の振興、地域脱炭素に繋げていく。
10 特別の理由による任意予防接種費用助成事業について 骨髄移植などにより、定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師により再接種が必要とされた方を対象に任	10 (1)(2) 板倉保健所長 (1) 現在、各自治体において再接種費用の経済的負担の軽減を図る制度が実施されているが、制度内容や助成対象が異なっている。こうしたことから、本年3月に全国衛生部長会を通じて、骨髄移植手術等の後に再接種する費用について、国において必要な支援

質問	答弁
意予防接種費用の助成を行っているが、これまで18歳未満となっている対象範囲について、拡大するよう求めている。以前の答弁では、「自治体ごとに制度の内容や助成対象が異なっている状況を踏まえ、国に対して、引き続き、助成制度のあり方の検討について要望していく」との回答であった。 そこで、以下伺う。 (1) 年齢制限の廃止を検討していくべきと考えるが、国に対してどの様に要望をしていくのか、また、国の審議会の状況について伺う。 (2) 带状疱疹ワクチンの助成制度は、全国一律で始まったものではなく、まず自治体独自の助成から始まり、その後、国の定期接種へ移行したという経緯がある。本市においても、国の助成制度開始前である2024年4月から独自の助成制度を実施してきたが、それとの違いを伺う。	策を講ずるよう、要望書を提出している。国の審議会における審議状況については、本年6月に開催された審議会において、対象者を疾病への罹患頻度及び重症度が高くなる同種造血幹細胞移植後の方とし、ワクチンの有効性及び安全性及び薬事承認状況を踏まえ、麻しん・風しん混合ワクチン、肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン及び百日せき・ジフテリア・破傷風混合ワクチンを再接種の対象として、引き続き審議するとされている。本市としては、審議状況を注視するとともに、引き続き、国に対し助成制度の導入について要望していく。 (2) 本市では、带状疱疹ワクチンの定期接種化も見据え、接種を促進するため、50歳以上の市民を対象に、2024年4月から定期接種に位置付けられるまでの間、任意接種費用の助成を実施した。昨年度、主に65歳の方を対象として、定期接種に位置付けられたことから、任意接種費用助成は本年3月で終了した。一方で、現在、医療行為により免疫が低下した方に対する再接種の在り方については、国の審議会において定期接種に位置付けるか議論されており、現時点で定期接種の開始時期は未定である。本市としては、引き続き、国の定期接種化に向けた審議内容を注視していく。